【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月5日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部

(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第34期 第 2 四半期 連結累計期間		第35期 第2四半期 連結累計期間		第34期
会計期間		自至	2018年4月1日 2018年9月30日	自至	2019年4月1日 2019年9月30日	自至	2018年4月1日 2019年3月31日
売上高	(百万円)		137,689		151,945		284,696
経常利益	(百万円)		2,104		4,359		5,394
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		5,232		3,351		4,433
四半期包括利益または包括利益	(百万円)		7,845		1,580		6,070
純資産額	(百万円)		76,947		75,249		74,915
総資産額	(百万円)		136,178		133,672		135,268
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		126.17		80.80		106.90
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		54.0		53.5		52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		2,270		1,185		3,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		5,490		2,925		4,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)		3,729		3,620		3,165
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		35,130		30,322		35,979

回次		第34期 第35期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 自 2019年7月1日 至 2018年9月30日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円		119.93 69.51

- - ておりません。
 2 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の 内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社および連結子会社等)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,596百万円減少し、133,672百万円となりました。主な要因は、借入金の返済等により「現金及び預金」が減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末に比べて1,930百万円減少し、58,422百万円となりました。主な要因は、「1年内返済予定の長期借入金」の返済や「未払消費税等」が減少したことによるものであります。

純資産の部につきましては、334百万円増加し、75,249百万円となり、自己資本比率は53.5%となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益の底堅い推移、設備投資の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、先行きについては、米中間の通商問題、中国経済の先行き不安、英国のEU離脱問題、原油価格の上昇などに伴う世界経済への影響懸念などから、不透明感が強まる状況となっております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。このような状況の中、当社グループは、日本および中国・韓国を中心としたアジア市場でDECサービス・BPOサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。また、受注業務の採算性改善や高収益案件の獲得などにより収益性が改善しました。さらに、国内外におけるサービスの競争力強化に向けて、引き続きデジタル技術などを活用したサービスの開発や品質の向上、サービス体制の強化などの取り組みに注力しています。

DECサービス領域では、まずLINEを活用したサービスの開発・展開を推進しました。具体的には、お客様企業の多様なニーズと課題を解決する「LINE公式アカウント運用パッケージ」の提供開始、自治体など公共分野を中心としたLINE活用支援やLINE相談窓口の開設支援などのサービスを展開しました。また、機械学習を自動化する「DataRobot(データロボット)」を活用し、データ分析に基づく高精度なDM(ダイレクトメール)送付リスト作成業務の内製化と収益最大化を支援するサービスを開始しました。さらに、サブスクリプションコマースに特化したクラウド型通販システム「サブスクストア」を活用し、注文受付から出荷までの「サブスクリプションコマース運用サービス」の提供を開始しました。

BPOサービス領域では、M&Aによるサービス体制の強化を図りました。具体的には、株式会社東芝と、同社のスタッフ傘下会社で、東芝および東芝グループから人事勤労業務、海外人事支援業務、産業保健支援業務などを受託するシェアード会社である東芝ヒューマンアセットサービス株式会社の事業分割に伴う新設会社の株式81.0%を取得することに合意しました。また、東芝デジタルソリューションズ株式会社と、同社の連結子会社で、東芝グループや一般企業からドキュメントの電子化やデータ入力、アノテーションサービス、RPA関連サービスなどを受託するBPOサービス会社である東芝ピーエム株式会社の株式80.5%を譲受することに合意しました。この一連の取り組みにより、東芝グループ向けの業務拡大とサービス品質の向上を図っていくとともに、BPOサービスのさらなる高度化、高品質化を実現していきます。

海外では、中国において、中国子会社が「Alibabaデータバンク認証サービス企業」の認証を取得しました。これにより、データバンクを通じて、Alibabaのネットサービス上のすべての販売・広告チャネル、お客様企業のデータを活用したユーザー動向の把握、動向分析によるマーケティング活動の支援を実施することが可能となり、ブランドデータバンクを活用した分析、マーケティングサービスを提供していきます。また、需要拡大が見込まれるインバウンド(訪日外国人旅行者)向けデジタル広告・海外人材採用広告サービスなどの販売強化に向けて、マレーシアに「グローバルデジタルマーケティングセンター」を開設し、多言語の広告運用・クリエイティブ制作・現地向

けソーシャルメディア運用などを行う「海外多言語広告運用サービス」の提供を開始しました。また台湾において、インフルエンサーマーケティング世界No. 1 プラットフォーム「indaHash(インダハッシュ)」と業務提携し、インフルエンサープロモーションニーズの拡大に伴いInstagramやFacebookなどのSNSプロモーションを強化しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高151,945百万円となり前年同期比10.4%の増収となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は4,569百万円となり前年同期比185.6%の増益、経常利益は、4,359百万円となり前年同期比107.1%の増益となりました。また、前年同期に計上していた「関係会社株式売却益」の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,351百万円となり前年同期比36.0%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は111,372百万円と前年同期比9.3%の増収となりました。セグメント利益は、受注業務の採算性改善や販管費率の低下による収益性の改善により3,344百万円と前年同期比167.9%の増益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社をはじめ受注が好調に推移したことや新規連結子会社の影響で、売上高は12,758百万円と前年同期比26.3%の増収となり、セグメント利益につきましては、上場子会社の収益性改善などにより873百万円と前年同期比153.5%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国、韓国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は32,518百万円と前年同期比10.0%の増収となり、セグメント利益は、中国オフショア事業の収益性改善などの影響により351百万円 (前年同期はセグメント利益9百万円)と大幅な増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ1,084百万円収入が減少し、1,185百万円の収入となりました。この主な要因は、「税金等調整前四半期純利益」の減少のほか、仕入債務の減少(仕入債務の増減額)や消費税等の納付(未払消費税等の増減額)、「その他」に含まれている未払費用の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間において2,925百万円の支出(前年同期は5,490百万円の収入)となりました。この主な要因は、前年同期に計上していた「関係会社株式の売却による収入」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ109百万円支出が減少し、3,620百万円の支出となりました。この主な要因は、前年同期に計上していた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」が減少したことや「配当金の支払額」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて5,657百万円減少し、30,322百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主

に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について 検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が 買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象と なる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、 情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、 環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、 独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み (中期経営計画)

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社はこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner(お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー)」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、新たに2017年度から3か年の中期経営計画を策定し、次の3つの観点で諸施策を実行しております。

() サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない"DEC (デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター)"サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスに繋ぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト最適化の両面から支援します。

() サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、1989年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国で開発業務のオフショア事業やローカル市場向けのコールセンター事業を中心に拡大し、2004年以降は東南アジア市場でも、現地財閥とのパートナーシップなどを通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、東南アジアでの成長に加え、2016年に子会社を設立した台湾、さらには欧州、南米でも事業を展開し、サービスのグローバル展開を推進しております。

() お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベーティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨していきます。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業のさらなる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えていきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在、17名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となりました。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外

取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる意思決定の迅速化ときめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要
- (i) 当社は、2018年5月15日開催の取締役会決議および2018年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を、更新いたしま した。本プランの概要については、下記()のとおりです。

() 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、 上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、 当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共 同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等に よる権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新 株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社 定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使 または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社 の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとして おります。

なお、本プランの有効期間は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発

動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役(監査等委員を除く。)の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は68百万円であります。

(6) 従業員の状況

連結会社の状況

2019年9月30日現在

-	
セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	14,957 (21,114)
国内関係会社	1,381 (1,346)
海外関係会社	14,543 (2,507)
合計	30,881 (24,967)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔〕内に当第2四半期連結累計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。
 - ・「単体サービス」・・・従業員数851名増加、臨時雇用者数293名減少
 - ・「国内関係会社」・・・従業員数280名増加、臨時雇用者数325名増加
 - ・「海外関係会社」・・・従業員数301名減少、臨時雇用者数 69名増加 主な増減理由は、「単体サービス」においては、無期労働契約への転換に伴い臨時雇用者から従業員へ 区分変更を行ったことや新卒採用などによるものであります。「国内関係会社」においては、受注案件の 拡大などによる増加であります。「海外関係会社」においては、一部子会社での業務縮小による減少であ

提出会社の状況

ります。

当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月 5 日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年 9 月30日		48,794,046		29,065		

(5) 【大株主の状況】

2019年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
奥 田 昌 孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	14.25
奥 田 耕 己	東京都渋谷区南平台町	5,498	13.26
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木 6 - 10 - 1)	4,281	10.32
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18	3,753	9.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,324	8.01
平 井 美 穂 子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,160	2.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿 6-27-30)	1,139	2.75
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18	638	1.54
計		27,893	67.25

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
 - 2.上記のほか当社所有の自己株式7,318千株があります。
 - 3.第6位の平井美穂子氏は、第9位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
 - 4.2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有状数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

<u>なお、</u>	その大量保有報告書の変更	[報告書の内容は以下のとおりであり)ます。
			(早右

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 12 - 1	1,718	3.52

5.2018年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2018年2月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガ ン・アベニュー401、2510号室	4,928	10.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,372,200	413,722	
単元未満株式	普通株式 102,946		
発行済株式総数	48,794,046		
総株主の議決権		413,722	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2019年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18	7,318,900		7,318,900	15.00
計		7,318,900		7,318,900	15.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼CEO コンプライアンス推進統括部 担当 兼 ダイバーシティ推進統括部 担当	代表取締役会長兼CEO コンプライアンス推進部 担当	船津 康次	2019年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
 資産の部	(2019年3月31日)	(20194-973011)
真産の品 流動資産		
現金及び預金	36,032	30,400
受取手形及び売掛金	44,746	46,404
商品及び製品	2,850	3,054
仕掛品	1,090	1,221
貯蔵品	48	57
その他	5,324	6,092
貸倒引当金	258	252
流動資産合計	89,835	86,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,851	4,948
工具、器具及び備品(純額)	3,877	3,954
土地	831	824
その他(純額)	837	1,133
有形固定資産合計	10,398	10,860
無形固定資産		
のれん	417	964
ソフトウエア	2,538	2,608
その他	577	786
無形固定資産合計	3,534	4,359
投資その他の資産		
投資有価証券	8,737	7,803
関係会社株式	6,782	5,593
関係会社出資金	5,948	7,085
繰延税金資産	1,785	1,996
差入保証金	7,638	8,339
その他	1,130	1,159
貸倒引当金	522	503
投資その他の資産合計	31,501	31,474
固定資産合計	45,433	46,693
資産合計	135,268	133,672

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部	(2010 37)0111)	(2010-77100-17
流動負債		
買掛金	11,554	13,388
短期借入金	1,763	1,298
1年内償還予定の社債	7	14
1年内返済予定の長期借入金	1,758	94
未払金	5,319	4,949
未払費用	14,446	13,469
未払法人税等	2,323	3,153
未払消費税等	4,031	2,778
賞与引当金	3,793	4,551
その他	3,124	2,658
流動負債合計	48,121	46,357
固定負債	<u> </u>	,
社債	25	65
転換社債型新株予約権付社債	10,017	10,012
長期借入金	96	124
繰延税金負債	1,261	994
退職給付に係る負債	26	73
その他	804	796
固定負債合計	12,232	12,065
負債合計	60,353	58,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	17,755	17,785
利益剰余金	36,261	38,243
自己株式	15,235	15,235
株主資本合計	67,847	69,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,470	3,591
為替換算調整勘定	761	1,910
その他の包括利益累計額合計	3,708	1,680
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,355	3,706
純資産合計	74,915	75,249
負債純資産合計	135,268	133,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	137,689	151,945
売上原価	114,894	126,217
売上総利益	22,795	25,727
販売費及び一般管理費	1 21,195	1 21,157
営業利益	1,600	4,569
営業外収益		
受取利息	40	62
受取配当金	116	13
為替差益	103	
投資事業組合運用益	519	
助成金収入	34	62
その他	123	79
営業外収益合計	937	218
営業外費用		
支払利息	17	24
持分法による投資損失	316	211
為替差損		34
その他	100	158
営業外費用合計	433	428
経常利益	2,104	4,359
特別利益		
投資有価証券売却益	299	1,540
関係会社株式売却益	6,664	
その他	99	79
特別利益合計	7,063	1,619
特別損失		
固定資産除却損	12	42
減損損失	17	21
投資有価証券評価損		39
関係会社株式売却損	48	
関係会社株式評価損	88	
段階取得に係る差損		47
その他	3	1
特別損失合計	170	151
税金等調整前四半期純利益	8,997	5,827
法人税、住民税及び事業税	2,985	2,381
法人税等調整額	689	149
法人税等合計	3,674	2,231
四半期純利益	5,322	3,595
非支配株主に帰属する四半期純利益	89	244
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,232	3,351

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	5,322	3,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,987	866
為替換算調整勘定	1,000	813
持分法適用会社に対する持分相当額	464	335
その他の包括利益合計	2,522	2,015
四半期包括利益	7,845	1,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,796	1,323
非支配株主に係る四半期包括利益	48	256

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,997	5,827
減価償却費	1,129	1,197
減損損失	17	21
のれん償却額	267	66
無形固定資産償却費	430	467
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	10
賞与引当金の増減額(は減少)	101	666
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	16
受取利息及び受取配当金	156	76
支払利息	17	24
為替差損益(は益)	103	34
持分法による投資損益(は益)	316	211
投資事業組合運用損益(は益)	519	12
固定資産除却損	12	42
投資有価証券売却損益(は益)	299	1,540
投資有価証券評価損	-	39
関係会社株式売却損益(は益)	6,616	-
関係会社株式評価損	88	-
持分変動損益(は益)	52	13
段階取得に係る差損益(は益)	-	20
売上債権の増減額(は増加)	1,157	1,351
たな卸資産の増減額(は増加)	198	371
仕入債務の増減額(は減少)	2,749	1,734
未払消費税等の増減額(は減少)	178	1,247
その他	1,098	2,992
小計	3,713	2,744
利息及び配当金の受取額	206	130
利息の支払額	16	33
法人税等の支払額	1,633	1,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,270	1,185

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	80	35
定期預金の払戻による収入	138	14
有形固定資産の取得による支出	1,142	1,352
無形固定資産の取得による支出	688	814
投資有価証券の取得による支出	131	320
投資有価証券の売却による収入	841	1,557
関係会社株式の取得による支出	531	55
関係会社株式の売却による収入	7,898	-
関係会社出資金の払込による支出	-	1,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	-	209
差入保証金の差入による支出	865	1,268
差入保証金の回収による収入	176	415
貸付けによる支出	141	52
貸付金の回収による収入	89	77
その他の支出	128	114
その他の収入	56	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,490	2,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	148	360
短期借入金の返済による支出	511	803
長期借入れによる収入	30	60
長期借入金の返済による支出	1,706	1,733
社債の発行による収入	-	48
非支配株主からの払込みによる収入	-	30
配当金の支払額	956	1,373
非支配株主への配当金の支払額	50	50
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	558	-
その他	125	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,729	3,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	673	297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,357	5,657
現金及び現金同等物の期首残高	31,772	35,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 35,130	1 30,322

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における連結子会社および持分法適用会社の異動は次のとおりであります。 (連結の範囲の変更)

(新規)

- ・株式会社富士通HRプロフェショナルズ(追加取得により持分法適用会社からの変更)
- ・株式会社ビッグエムズワイ(追加取得により持分法適用会社からの変更)

(除外)

- ・トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社(当社を存続会社とする吸収合併により消滅)
- ·Merlin Services Informatiques SARL (清算結了)

(持分法適用の範囲の変更)

(除外)

- ・株式会社富士通HRプロフェショナルズ(追加取得により連結子会社への変更)
- ・株式会社ビッグエムズワイ(追加取得により連結子会社への変更)

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2019年 9 月30日)
ー 当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	百万円	百万円
	30,500百万円	30,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	10百万円
広告宣伝費	823百万円	717百万円
役員報酬	615百万円	604百万円
給与賞与	8,567百万円	8,351百万円
賞与引当金繰入額	947百万円	1,176百万円
退職給付費用	217百万円	236百万円
求人費	358百万円	351百万円
地代家賃	1,013百万円	1,227百万円
減価償却費	326百万円	295百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおいであります。

りしめりより。		
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
現金及び預金勘定	35,220百万円	30,400百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	110百万円	82百万円
その他流動資産	19百万円	4百万円
現金及び現金同等物	35,130百万円	30,322百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	953	23	2018年3月31日	2018年 6 月22日	利益剰余金

2 . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,368	33	2019年3月31日	2019年 6 月26日	利益剰余金

2 . 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計	(注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	101,662	8,484	27,542	137,689		137,689
セグメント間の内部 売上高または振替高	192	1,613	2,012	3,818	3,818	
計	101,854	10,098	29,554	141,507	3,818	137,689
セグメント利益	1,248	344	9	1,602	2	1,600

- (注) 1.セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計	(注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	110,994	10,904	30,046	151,945		151,945
セグメント間の内部 売上高または振替高	378	1,854	2,472	4,705	4,705	
計	111,372	12,758	32,518	156,650	4,705	151,945
セグメント利益	3,344	873	351	4,569	0	4,569

- (注) 1.セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	126円17銭	80円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,232	3,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,232	3,351
普通株式の期中平均株式数(株)	41,475,587	41,475,204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月5日

トランス・コスモス株式会社 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義央

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。